第4回 北陸における空き家対策に関する情報交換会 開催結果

1. 開催趣旨

全国的に適切に管理されない空き家が増大し、豪雪による倒壊危険、景観上の支障、中心市街地活性化の阻害、住環境の悪化等の問題が顕在化している。北陸地方整備局では、各地の実情に応じた対策を推進するため、H24 年度から管内自治体を集めた空き家対策に関する情報交換会を開催している(H24 年 7 月に 1 回目、H25 年 11 月に 2 回目、H26 年 8 月に 3 回目の会議を開催)。

今回は、空家等対策の推進に関する特別措置法の全面施行(H27 年 5 月 26 日)後、初の会議となる。

2. 情報交換会概要

① 本省からの情報提供

空家対策特別措置法における空家等対策計画の作成・取り組み状況や、協議会の設置等の全国の実施状況や、H28 年度予算要求内容の説明を行うとともに、事前アンケートにおける各自治体からの質問に回答。

- ②各地方公共団体からの事例紹介
 - ・新潟市(空き家活用リフォーム推進事業)
 - ・見附市(空き家等の適正管理に関する条例、固定資産税等の減免)
 - ・富山県(空き家の除却等に関するガイドライン)
 - ・小松市(空き家有効活用の助成、土地家屋の寄付による空き家解体の取組)
 - ・白山市(宅建取引業協会、司法書士会との協定)
- ③事前アンケートによる事例紹介、意見交換等

<日時・場所>平成 27 年 11 月 24 日(火)13:30~17:00、富山県庁 4F 大ホール <参加者>合計 74 名:新潟県(県 2 名、13 市町 19 名)

> 富山県(県3名 14市町25名) 石川県(県1名 12市町18名)

国交省 · 北陸地整他

(関係自治体からの参加者の内訳)

- •建築住宅、建設関係 36 名
- 企画、危機管理関係 17 名
- ·市民生活、環境関係 15 名

<意見交換・質疑応答>

各自治体の対策事例の発表に対して、各自治体独自の取組内容や危険空き家と判断する基準、取組体制等について意見交換・質疑応答があった。また、事前アンケートによる事例紹介に対しても、空き家の担当部署における窓口のワンストップ化や空家等対策計画の策定状況等について質疑応答を行った。



